

様式第2号

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称		神照運動公園
申請者	所在地	長浜市大島町37番地
	団体名	公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
	代表者氏名	理事長 磯崎真一
指定管理料提案額		令和9年度：19,548,000円 令和10年度：19,548,000円 令和11年度：19,548,000円 令和12年度：19,548,000円 令和13年度：19,548,000円
提案する納付割合		各会計年度の利用料金収入の決算額が34,000千円を超えた場合、その超過分を市に納付する割合：100%

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針	・市民誰もがライフステージに応じたスポーツや運動に親しめる環境づくり ・次世代を育むスポーツ環境の充実 ・健康づくりと生きがいつくりの推進 ・地域資源とスポーツを活かした地域交流の推進 ・安全・安心・快適な施設環境の維持
(2) 指定管理者を希望する理由・目的	当事業団は、長浜市が出資して設立した公益財団法人であり、その設立目的・公益性は神照運動公園の設置目的と一致しています。芝生フィールドや陸上トラックなど施設特性を理解した管理運営実績に加え、45年にわたり重大事故ゼロを継続しているなど、安全管理の実績も豊富です。 また、昨年度は、滋賀県で行われた国スポ障スポ大会にも、組織をあげて貢献してきました。 こうした長年の経験に基づく安定的な管理運営と、公益財団法人としての特性を活かし、市の施策実現に確実に貢献できると考えており、当事業団が神照運動公園の管理運営を担うことを希望します。
(3) 施設の課題とその対応	本施設は、市街地の複合スポーツ施設として重要な役割を担う一方で、利用者層・利用時間帯の固定化や、プール・芝生の専門的な安全管理・維持管理の必要性といった施設面の課題に加え、子どもたちの運動離れや体験格差といった社会的な課題も抱えています。これらの課題に対し、運動ライト層の集客、子ども向け事業や高齢者向け交流事業、プール活用事業、冬季開放による利用機会の拡大、施設特性を理解した職員配置による専門管理体制の強化、地域団体・学校等との連携による事業展開と維持管理の徹底を通じて、市民誰もが健康でいきいきと暮らせる地域の交流・健康拠点としての機能向上を図ります。

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制	事業計画書 8、9ページのとおり
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	

(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	・指定管理者としての知識と責任を備え、「安全・安心・快適」な公園管理・運営を実現できる人材を育成するとともに、スポーツ・交流拠点としての施設特性を理解し、適切な管理運営ができる専門人材を育成します。
-----------------------	---

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特徴を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標	○施設の魅力を引き出す利用促進の取組 ・スポーツ利用の拡大を目的に合宿や大会の誘致、部活動の地域展開への施設対応、市民プールの予約枠の見直しや当日受付の拡充などにより、スポーツ活動の場を広げ、施設利用の促進を図ります。 ・公園機能を活かした魅力向上を目的に、スポーツ用具の貸出やキッチンカーの出店、日陰スペースの開放などにより、市民誰もが気軽に利用できる快適な公園空間を創出します。 ・地域交流の拠点として、地域のラジオ体操や自治会行事など地域活動の場として施設を活用し、市民の交流機会の創出と利用者の拡大につなげます。 ・事業団の強みを活かしたスポーツ事業×文化事業の相互誘客も行います。 ○長浜市スポーツ推進計画の基本方針に基づく魅力ある自主事業 ・市民誰もが気軽に参加できる健康づくり事業を実施します 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた運動機会を提供します。ウォーキング・ランニング事業、健康フェスタ、キッズプール開放、水辺の安全講習会やSUP・カヌー体験会などを実施し、日常的な運動習慣の定着を図ります。 ・子ども・若者のスポーツ活動と人材育成を推進します 一流アスリートによるスポーツ教室や、フラッグフットボール・水球など長浜市ゆかりのスポーツ体験会を開催するとともに、部活動の地域展開を支える指導者育成などを通じて、次世代のスポーツ人材を育成します。また、子どもたちの体験格差を解消する取組も行います。 ・健康づくりと地域交流を促進する交流事業を展開します グラウンド・ゴルフ練習コースの設定や大会、水中ウォーキング、歩き方講座など、継続しやすい健康プログラムを実施するとともに、地域団体と連携した交流イベントやウォーキングコースの整備などにより、生きがいをづくりや地域コミュニティの活性化を推進します。 【達成目標】令和13年 104,000人 利用者満足度90%以上
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策	・地域・学校・スポーツ団体・企業・学童保育所等との連携・協働により、多世代がスポーツ・運動に親しめる環境を充実させ、地域スポーツの振興と施設利用促進、地域に根差した公園運営を推進します。 ・多様な連携は当事業団の強みであり、市民とともに施設を活性化させます。 ・各団体とのさらなる連携により連携団体の課題解決や活性化にも貢献します。
(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組	・複数施設の管理運営で培った強みと地域団体とのつながりを活かし、多様な媒体を組み合わせた広報活動により、施設の認知度向上と利用促進を図ります。 ・ホームページやSNSのオンライン媒体、チラシ設置や情報誌掲載といったオフライン媒体を組み合わせることにより幅広い対象に効果的な広報を行います。

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	・アンケートやご意見箱による意見聴取に加え、施設受付や利用相談等の日常的なコミュニケーションを大切にし、定期利用団体等とは信頼関係を築きながら、小さな気付きや要望まできめ細かく把握します。 ・施設で対応可能な事項は速やかに改善し、対応が難しい事項は市と適宜情報共有します。あわせて、収集したニーズを踏まえてサービス・事業内容を継続的に見直し、利用者満足度の向上につなげます。
---------------------	--

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	・苦情・ご意見は「業務改善の金言」として受け止め、迅速かつ誠実に対応するとともに、組織内で共有し市とも連携しながら、施設運営の改善と利用者満足度の向上につなげます。 ・苦情や利用者の声はその場限りにせず、朝礼等を通じて職員間で共有し、改善策を検討・実施することで、施設全体の継続的な改善と市民に愛される施設づくりを進めます。
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	・経験豊富な職員による大規模大会・練習利用のサポートに加え、市民プールでは独自のネット予約システムを導入し、入場時の混雑解消と利便性向上を図ります。 ・目配り・気配り・心配りによる安全性・快適性の追求、清掃や芝生・植栽管理、プール衛生管理等の環境整備、丁寧な接遇により、市民誰もが快適に利用できる環境を提供します。 ・アンケートや窓口での意見、日々の気付きを職員間で共有し、運営改善やサービス見直しに反映するとともに、職員のサービス意識向上を図り、市民の声にしっかりと応えていきます。 ・市民プールでは、市の公共施設として、市民が安心・快適に利用できるよう、安全な入場定員を適切に管理するとともに、長浜市民を優先する予約枠を新たに設定します。市外利用者の受入れによる収入増よりも、公共施設としての役割と市民のスポーツ振興を重視し、市民が利用しやすいプールを実現します。

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	・事業団全体のバックアップ体制やマルチスタッフ化、市民ボランティアとの協働による効率的な人員配置を行うとともに、委託業務の見直しや一括発注・複数年契約、消耗品の一括購入・備品の共同利用など、事業団管理施設のスケールメリットを活かした業務効率化を進めます。 ・落ち葉の堆肥化等の循環型管理や電力契約の見直しにより環境負荷低減と経費節減を両立するとともに、指定管理料が税金であることを踏まえ、事業団会計ルールに基づき公正・適正な会計処理と、地元企業への発注・地元人材の活用による地域に根ざした運営を行います。
(2) 利用料金の設定及び設定根拠	・市条例等で定める利用料金は、公共性・利用者負担の公平性・社会経済情勢等を総合的に勘案し定期的に見直されていることから、その趣旨を尊重し、これを基本として運用します。 ・公益財団法人として、利用料金収入を施設の維持管理やスポーツ振興事業、利用者サービスの充実に活用し、施設の魅力向上につなげます。
(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等	・45年の実績に裏打ちされた、安全・安心・快適な施設管理 ・日常点検・法定点検に加え、予防保全や本部によるダブルチェックを実施し、安全確保と施設の長寿命化、計画的な修繕を推進します。 ・芝生フィールド、陸上トラック、グラウンド、プールなどは、スポーツ特性を理解し仕様書を上回る管理水準で維持し、競技利用に対応できる良好なコンディションを確保します。 ・プール管理は事故ゼロを目指す安全管理体制を整え、専門知識を有する職員による設備・水質管理を徹底するとともに、ウォータースライダーや水遊具を含む重点点検や救助訓練、普通救命講習を実施し、安全・安心な利用環境を確保します。 ・プール運営に関する各種マニュアルを作成し、マニュアルと長年の管理経験に基づく質の高い管理運営を行うとともに、専門知識を継承していきます。 ・日常清掃・大規模清掃・植栽管理・樹木剪定を丁寧に行い、大会時の清掃強化や設備・作業機械の点検も実施することで、快適で美しい公園環境を維持します。

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報 を保護するための取組	・関係法令や規程に基づき、取得した個人情報を適切に管理するとともに、保管・廃棄の徹底、漏えいや紛失防止に努めます。また、情報セキュリティ対策を強化し、安全で信頼される施設運営を推進します。 ・職員への継続的な研修・周知を行い、個人情報保護意識の向上を図ります。さらに、施設間での情報共有や課題の把握を通じて、組織全体で適切な管理体制を維持します。
(2) 施設の管理運営に おける環境に配慮し た取組	・3R活動、ごみ分別、省エネルギー化、ソーラーパネルの設置協力、LED化、落ち葉の堆肥化などを進め、自然環境に配慮した持続可能な公園運営を行います。 ・地域や利用者と協力した清掃活動や緑化活動を推進し、自然と調和し、市民誰もが快適に利用できる公園環境の維持管理に取り組みます。
(3) 防災、防犯その他 緊急時（災害・事故 等）の対応及び危機 管理体制	・危機管理マニュアルの整備、防災訓練・職員研修の実施、日常点検や情報共有を通じて、事故・災害の未然防止に努めます。 ・明確な指揮体制のもと、避難誘導・救護・関係機関との連携を迅速に行い、多様な災害や事故に対応できる体制を整えます。 ・広域避難場所として災害時は地域防災に貢献するとともに、施設保険への加入やウェブカメラの活用により、安全・安心な施設運営を実現します。
(4) 同様・類似の業務 の実績等	・豊富な公共施設管理実績として、スポーツ・文化施設を中心に32施設を管理運営し、45年にわたる管理実績を活かした安定的で質の高い施設運営を行っています。 ・地域団体との幅広い連携実績として、スポーツ・文化団体にとどまらず大学や企業、各種行政機関との継続的な連携関係を構築しています。様々な団体とのネットワークを活かし、地域ニーズに応じた事業展開と地域活性化に取り組んでいます。

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと	長浜市の文化・スポーツを「つなぎ・支える」コーディネーターとして 当事業団は、市が100%出資して設立した公益財団法人として、45年間にわたり文化・スポーツ施設の管理運営と地域の文化・スポーツ振興に取り組んできました。 これまで培ってきた市や地域の団体・市民との信頼関係を活かし、単に施設を管理するだけでなく、人と人、人と団体、団体同士をつなぐ「コーディネーター」として、活動の場の提供や情報発信、相談・支援機能を充実させます。 神照運動公園を、市民の健康を支え、子どもの未来を育み、地域をつなぐ開かれた公共施設に 特に神照運動公園では、「市民の健康を支え、子どもの未来を育み、地域をつなぐ開かれた公共施設」を目指します。市の施策と連携しながら、市民誰もがスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる場を創出し、地域の健康づくりと子どもの健全育成、地域コミュニティの活性化に貢献します。 45年間、長浜の文化・スポーツを支えてきた経験と信頼を礎に、市民とともに未来の神照運動公園を創ります。
--	---

※提案の概要は、次頁からの事業計画書に基づきA4版片面4枚以内で作成してください。

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

（１）施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

施設を取り巻く状況

神照運動公園は、市街地に位置する陸上競技場、球技場、市民プール、公園などを備えた複合スポーツ施設であり、市民のスポーツ活動や健康づくりを支えています。現在も、ウォーキングやスポーツ少年団、社会人チーム、高齢者のグラウンド・ゴルフなど、子どもから高齢者まで幅広い世代に利用されています。

一方、市のスポーツ推進計画では、市民のスポーツ実施率向上や次世代育成、健康づくり、地域交流などが求められています。また、子どもたちの体験格差の解消に加え、人口減少社会において持続可能な施設運営を目指す必要もあります。そのため、利用者層や利用時間帯の拡大、スポーツに親しむ機会の充実、芝生フィールドなど施設資源の有効活用を進め、複合スポーツ施設としての機能をさらに高めていく必要があります。

施設に求められる役割

子どもから高齢者まで市民誰もがスポーツに親しめる環境を提供し、競技スポーツや健康づくり、レクリエーションなど、多様な活動を支える地域のスポーツ拠点として運営します。また、スポーツ関係団体や学校、地域の各種団体等と連携し、世代を超えた交流や健康づくりを推進する地域の交流・健康拠点としての役割を果たします。

管理運営コンセプト

（１）全体コンセプト「スポーツを通じて、市民誰もが健康でいきいきと暮らせる地域の交流・健康拠点」

市街地に位置する利便性と、多様なスポーツ施設を備えた特徴を活かし、子どもから高齢者まで市民誰もが日常的にスポーツに親しみ、健康づくりや生きがいづくりに取り組める環境を創出するとともに、スポーツを通じて、人と人との交流や地域とのつながりを育む地域の交流・健康拠点を目指します。



（２）私たちが目指す施設像

① 市民誰もが日常的にスポーツ・運動を楽しめる開かれた施設

市民が気軽に立ち寄り、年齢や体力、目的に応じてスポーツや運動を楽しめる環境を整えることで、運動習慣の定着を支え、スポーツや運動が日常生活に根付く施設を目指します。

② スポーツで次世代を育む施設

子どもや若者がスポーツに触れ、楽しさや達成感を感じられる機会を提供するとともに、競技スポーツへの挑戦や成長につながる環境を整え、未来の地域スポーツを担う人材を育む施設を目指します。

③ 健康づくりと地域交流を育む交流拠点

スポーツ施設と公園機能を活かし、健康づくりだけでなく、仲間づくりや世代間交流、生きがいづくりにつながる場を創出し、地域の人々が集いつながる交流拠点を目指します。

これらの目施設像を実現することで、長浜市スポーツ推進計画のめざす姿「誰もが輝く、健康で活力あふれるスポーツのまち NAGAHAMA」の実現に寄与します。

管理運営の基本方針

スポーツ施設でありながら公園機能も備える当該施設の設立趣旨や公共施設としての在り方、長浜市のスポーツ推進計画をふまえ、管理運営コンセプトの実現に向け、5つの基本方針に基づき施設運営を行います。

基本方針1 市民誰もがライフステージに応じたスポーツや運動に親しめる環境づくり

市街地に位置する利便性と公園機能を活かし、ウォーキングやランニングなど日常的な運動利用を促進すると

ともに、子どもから高齢者まで幅広い世代がそれぞれのライフステージに応じ、気軽に利用できる環境づくりを進め、スポーツ・運動習慣の定着を図ります。

基本方針2 次世代を育むスポーツ環境の充実

芝生やトラックなどスポーツ施設としての機能を活用し、運動遊びやニュースポーツの体験会、競技性の高いスポーツの体験教室などを通じて、子どもたちの体験格差を解消するとともに、スポーツの楽しさや魅力に触れる機会を創出します。あわせて、競技スポーツへの関心を高め、市のスポーツ振興・発展につながる環境を整えます。

基本方針3 健康づくりと生きがいづくりの推進

公園施設の健康遊具やグラウンド・ゴルフコース等を活用した運動・レクリエーション活動を通じて、高齢者をはじめ幅広い世代の健康づくりや交流機会を充実させ、健康寿命の延伸や地域での生きがいづくりを支援します。

基本方針4 地域資源とスポーツを活かした地域交流の推進

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、学校、企業、地域団体など多様な団体との連携を進め、スポーツを中心とした交流や新たな活動の創出を図り、地域コミュニティの活性化につなげます。

基本方針5 安全・安心・快適な施設環境の維持

市民プールや芝生フィールドをはじめとする各施設について、安全管理を最優先とした運営を行うとともに、計画的な維持管理や適切な施設保全に取り組み、市民に愛され、市民誰もが安心して快適に利用できる環境を維持します。また、仕様書 6 ページに示された管理運営の基本的項目、すなわち、法令等の遵守、設置目的に沿った運営、公平性の確保、利用者サービスの向上と経費削減、個人情報保護の徹底、危機管理体制の整備、市との緊密な連携をすべて満たし、適正な管理運営を行います。

(2) 指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

当事業団は、長浜市が 100%出資して設立した公益財団法人として、文化・スポーツ施設の管理運営や地域住民の文化・スポーツ振興を目的に事業を展開しており、その設立目的や公益性は神照運動公園の設置目的と一致しているため、指定管理者として最適であると考えています。

長年培った施設管理や安全管理の実績を基盤に、芝生フィールドや陸上トラック、グラウンド面等、施設特性を十分理解し適切な管理運営を行ってきました。

また、事故リスクの高いプール管理については、以前の市民プールの管理から、これまで45年間「プール事故ゼロ」を徹底しており、人命に関わるような事故は一度も起こしていません。

さらに、昨年は44年ぶりに滋賀県でわた SHIGA 輝く国スポ・障スポが開催され、当事業団も長浜市開催競技の大会運営について、前回のびわこ国体と同様に組織をあげて貢献してまいりました。

私たちは、長年この長浜の地で施設とともに歩んできたからこそ可能となる、長期的な視野に立った安定的な管理運営と、公益財団法人としての特性を最大限に生かすことで、市のスポーツ推進施策の実現に事業団のすべてをかけて取り組み、必ず貢献できると考えています。そのためにも、神照運動公園の管理運営を当事業団にお任せいただきたいと考えています。

(3) 施設の課題とその対応について提示してください。

本施設は、市民のスポーツ活動や健康づくり、子どもの健全育成、地域交流を支える市街地の複合スポーツ施設として重要な役割を担っています。

一方で、スポーツ少年団や社会人チーム、高齢者団体など一定の利用はあるものの、利用者や利用時間帯が

固定化しており、市民誰もが気軽にスポーツや運動に親しめる機会の拡大が求められています。また、芝生フィールドやプールといった施設資源を活かしたスポーツ体験の充実や、冬季・空き時間帯を含めた有効活用など、複合スポーツ施設としての魅力向上も課題です。加えて、市民プールや芝生施設は特別な管理運営を要するため、安全管理と計画的な維持管理を継続し、安全・安心・快適な利用環境を確保していく必要があります。

こうした課題に対し、管理運営の基本方針のもと、次のように対応します。利用者の固定化解消には、スポーツと健康の融合イベントの開催や園路を活用したウォーキング・ランニングコースの設定などにより、これまで施設を利用する機会のなかった市民の集客につなげます。また、空き時間や冬季の活用促進には、子ども向けの運動遊び教室や競技スポーツ教室、高齢者向けのウォーキング事業、プールを活用したカヌーや SUP の体験事業、冬季の雪遊び場としての施設開放などにより利用機会を広げます。専門性を要するプールや芝生の管理には施設特性を十分理解した職員を配置し、公益財団法人ならではの人材育成を通じて適切な管理を行います。

さらに、地域団体や学校等との連携を進め、様々な事業の実施や施設の適切な維持管理を徹底することで、スポーツを通じて市民誰もが健康でいきいきと暮らせる地域の交流・健康拠点としての機能向上を図ります。

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

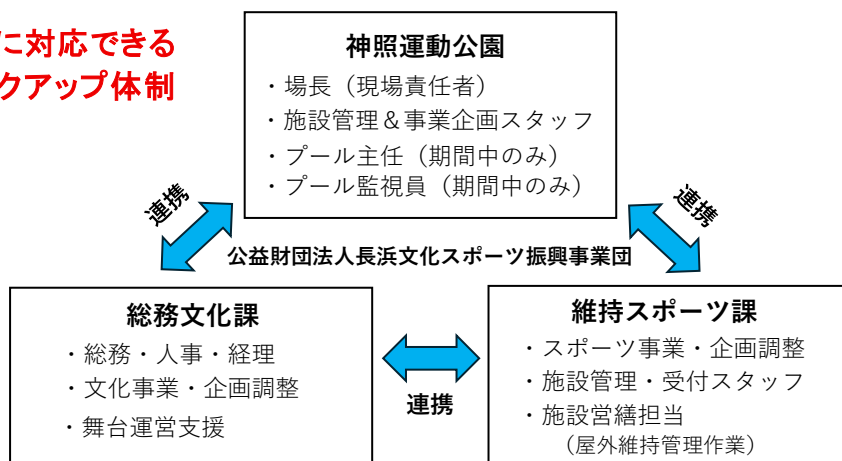
（１）管理運営の組織体制を提示してください。

当事業団は、45年間にわたり培ってきた豊富な管理運営経験と専門性を活かし、安定した施設運営と質の高い市民サービスの提供に努めます。また、市内32の文化・スポーツ施設を一体的に運営する強みを活かし、施設間の連携を推進するとともに、職員の相互活用や人材交流を図りながら、継続的な人材育成と計画的な人材の確保に取り組みます。

安全・安心・快適な施設管理運営のための組織体制・人員配置

- ・神照運動公園には、現場責任者である場長1人、施設営繕担当を2名、常勤受付スタッフを1名以上配置し、円滑な施設運営と利用者対応を行います。
- ・公園施設として天然芝や植栽を適正に管理するグリーンキーパーを配置します。
- ・プール事故ゼロを実現するため、有資格者の適切な人員配置と、隙やミスのない監視体制を構築します。
- ・神照運動公園、当事業団の総務文化課及び維持スポーツ課が相互に連携し、それぞれの専門性を活かした管理運営を行います。また、事業団施設長会議等を通じて各施設の運営状況や課題を共有し、団体全体で連携・協力することで、管理運営の質の向上を図ります。

緊急時にも確実に対応できる 事業団のバックアップ体制



(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画を提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
場 長	管理責任者、施設管理 事業運営総括	甲種防火管理者 プール衛生管理者 プールスライダー運行	正規	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:30
職員	施設管理主任 事業運営全般	甲種防火管理者 食品衛生管理者	兼務正規	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:30
職員	日常管理運営、経理、事業補助	会計実務経験	パート	通常勤務 8:30-17:15
職員	日常管理運営、事業補助	スポーツ施設管理経験	パート	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:30
職員	日常管理運営、事業補助	スポーツ施設管理経験	パート	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:30
職員	管理作業、事業補助	芝生・植栽等管理経験	パート	通常勤務 8:30-17:15
職員	管理作業、事業補助	芝生・植栽等管理経験	パート	通常勤務 8:30-17:15

※プール開場時はさらにプール主任2名、受付員8名程度、監視員常時8名以上の最大26人の組織体制で安全・安心・快適な施設管理を行います。

(職員の採用計画)

当事業団では、職員採用に係る方針を策定しており、その方針に基づき、将来にわたり安定した施設運営を継続するため、計画的な人材確保に取り組みます。

スポーツ施設、特にプールや芝生管理等の管理には、施設特性に応じた施設管理に関する知識や経験が必要であり、専門性の習得や知識・技術の継承には一定期間を要します。そのため、職員の年齢構成や退職状況等を踏まえ、中長期的な視点から必要な人材を計画的に採用し将来の施設運営を担う職員の確保に努めます。

(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等を提示してください。

指定管理者施設の職員の資質として、制度趣旨の理解、利用者の安全・安心を確保する知識、日常の施設維持管理に関するノウハウを習得することは不可欠です。

職場を離れて行う Off-JT と、業務遂行の中でベテラン職員が指導する OJT を組み合わせ、人材育成を進めます。主な研修とその内容は次のとおり計画しており、あわせて職員の組織内育成計画も策定しています。

また、当事業団は文化・スポーツ関係団体の事務局も担っており、文化とスポーツに特化した組織としての強みを持っています。その分野における知識や経験、人脈、組織連携についても上司から部下へ着実に引き継ぎ、地域スポーツの担い手となる職員の育成を図ります。

【 施設の管理運営のために実施する研修 】

研修名	内容	講師	実施形態
着任時・定期教育	指定管理者制度の理解、業務内容把握、前年度の業務実績の振り返り 提案書の達成スケジュール等	当事業団 本部職員	着任時、および 毎年年度当初 日常的な OJT
体育施設管理士 育成講習会	スポーツ施設の管理に関する基礎知識や専門知識 を習得する資格取得講習会	大学教授等 外部講師	指定期間1回

体育施設運営士 育成講習会	スポーツ施設の運営に関する基礎知識や専門知識 を習得する資格取得講習会	大学教授等 外部講師	指定期間1回
スポーツ事業企画研修 グループワーク研修	びわこ成蹊スポーツ大学の学生と若手職員とが相互 に学ぶ事業企画・運営手法習得に向けた研修	ベテラン職員	年1回
清掃・植栽 & 芝生管理・ 除雪の基礎	施設実情に応じた清掃・植栽 & 芝生管理・除雪手法	場長 ベテラン職員	毎年度当初 随時 OJT
防火・防災訓練	消火器の扱い方、避難誘導、危機管理体制とマニュアルの理解	防火管理者 長浜消防署	年2回
人権研修	性差別、メンタルヘルス、同和差別、各種ハラスメント 等に対する正しい理解	長浜市	指定期間1回
情報管理研修	個人情報保護、プライバシー保護、情報管理の基礎	場長、 外部講師	指定期間1回
パソコン研修	会計処理ソフトの基礎知識	ベテラン職員	指定期間1回
接客研修	接客マナー、苦情対応、顧客満足(CS)の基礎	外部講師	指定期間1回
個人情報保護研修	個人情報の取り扱いに関する知識	講座参加	指定期間1回

当事業団では、プールの安全管理について組織全体でプール事故ゼロ運動に取り組んでいます。プールの管理運営にあたる職員に関しては、以下の講習会の受講を義務づけます。また、そのスキルの習得度合いのチェックは必ず本部事務局で行い、適正な職員配置に努めます。

【 プール事故ゼロのために受講を義務づける講習会 】

講習会名	実施団体	対象
プール衛生管理者講習会	日本プールアムニティ施設協会	事業団職員
普通救命講習会	湖北地域消防本部	事業団職員 監視員・受付員
食品衛生責任者養成講習会 ※売店業者への衛生チェックのため	滋賀県保健所	事業団職員
プール施設管理士講習会	日本プールアムニティ施設協会	事業団職員
プール管理責任者認定講習会	日本プール安全管理振興協会	事業団職員
ウォータースライダーの運行 維持管理に関する講習会	日本ウォータースライド安全協会	事業団職員
AED講習会	湖北地域消防本部	事業団職員 監視員・受付員
プール監視法・受付対応講習会	プール責任者・外部講師	事業団職員 監視員・受付員
プール事故・救助想定訓練	プール責任者・外部講師	事業団職員 監視員・受付員

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

（１）施設の利用促進の具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業を含む。）及び達成目標を提示してください。

施設の魅力を引き出す利用促進

施設の魅力を引き出し、利用促進の取組を進めることで施設利用者を増やし、スポーツ実施人口の増加や健康寿命の延伸に寄与することは、指定管理者に課せられた大きな使命であると考えています。

当事業団が計画するさまざまな利用促進策により利用者を増やし、スポーツや運動を楽しむ健康な市民を増やします。また、利用促進による利用増・収入増を利用者へ還元することで、サービス向上にもつなげていきます。

（１）スポーツ施設としての利用促進具体例 ―国スポのレガシー継承と市民プールの運営見直し―

・他施設との連携によりスポーツツーリズムとして合宿・大会誘致

想定種目：サッカーやソフトボール

・部活動の地域展開による中学生のスポーツ活動の場として開放と支援

想定施設：陸上トラックやレク広場

・長浜市民プールの利用予約枠の見直しと当日受付の拡充

（２）憩いの公園施設としての利用促進具体例 ―開かれた施設づくり―

・グラウンド・ゴルフ用具、ボール類、ドッチビー、ニュースポーツ用具の貸出し

・プール開場期間や大規模イベント、大会時のキッチンカーの出店

・神照運動公園の管理棟周辺の日陰エリアの開放



（３）地域の交流拠点としての利用促進具体例 ―市民に愛される施設づくり―

・地域のラジオ体操会場としての開放

・自治会や保育園の運動会、グラウンド・ゴルフ大会等の地域行事の誘致

・事業団の強みを活かしたスポーツ事業×文化事業の相互誘客



長浜市スポーツ推進計画の基本方針に基づく魅力ある自主事業

神照運動公園では、「市民誰もが日常的にスポーツ・運動を楽しめる開かれた施設」「スポーツで次世代を育む施設」「健康づくりと地域交流を育む交流拠点」を施設像として掲げ、長浜市スポーツ推進計画の基本方針に沿って、市民一人ひとりのライフステージに応じた自主事業を実施します。

また、スポーツ施設と公園機能を一体的に活用することで、「スポーツをする人」だけでなく、「散歩する人」「遊ぶ人」「交流する人」も自然に利用できる環境を整え、スポーツや健康づくりを日常生活の一部として定着させることを目指します。

（１）市民誰もが日常的にスポーツ・運動を楽しめる開かれた施設づくりのための自主事業

運動初心者や女性、子育て世代、高齢者でも気軽に参加できる健康づくりイベントやウォーキングイベント、スポーツ体験会を開催し、「まず公園へ行ってみよう」と思える機会を提供します。施設の園路を活用したウォーキングコースやランニングコースの設定、健康遊具の体験会を実施し、散歩や買い物帰りなど、日常生活の延長で運動習慣が定着するよう支援します。



具体的な取組例

・かみてるスポーツ&健康フェスティバル ～スポーツと健康の融合イベント～

（地域づくり協議会、まちづくりセンター、健康推進員協議会ほか連携）

・園路を活用したウォーキング&ランニング&健康遊具コースの設定（びわこ成蹊スポーツ大学連携）

- ・安全＆快適！ナイトウォーキング＆ナイトランニング事業（長浜市陸上競技協会連携）
- ・安全な遊び場としての冬季ゲートボール場開放（市内学童保育所、子育てサークル、子ども会連携）
- ・地元幼稚園、保育園、学童保育所へのプール開放事業（市教委、幼稚園、保育園、学童保育所連携）
- ・25mプールのウォーキングレーン、スイミングレーンの設置
- ・プール de SUP 体験会（滋賀県 B&G 連絡協議会連携）
- ・プールで水辺の安全講習会 ～着衣泳とライフジャケット装着体験～
（湖北水上安全協会・長浜警察署連携）



(2) スポーツで次世代を育む施設づくりのための自主事業 ～運動離れや体験格差を解消するために～

子どもや若者がスポーツを「始める」「続ける」「挑戦する」ことができるよう、一流アスリートによるスポーツ教室などを開催するとともに、学校やスポーツ団体と連携し、子どもたちの体験格差の解消やスポーツを通じて夢や目標を持てる機会を創出します。また、親子で参加できるイベントを充実させ、家族の関わりを通じて子どものスポーツ習慣の定着を後押しします。また、様々な子ども向け事業の展開を通じてスポーツ少年団の加入促進を図ります。

具体的な取組例

- ・かみてるえんじょい広場 ～キッズ運動遊び体験～（神照まちづくりセンター、スポーツ推進委員、
- ・プール de スイムレッスン（市内学童保育所、長浜水泳協会との連携） 滋賀県スポーツ少年団連携）
- ・プール de カヌー体験会（浅井 B&G 海洋センター連携）
- ・長浜市ゆかりのスポーツ体験会
 - フラッグフットボール体験会
（長浜アメリカンフットボール協会、滋賀県立虎姫高校連携）
 - 水球（アクアゲーム）体験会
（長浜水泳協会、滋賀県立北星高校連携）
 - 親子サッカー体験会
（長浜サッカー協会、びわこ成蹊スポーツ大学、セレッソ大阪連携）
- ・指導者育成事業【部活動の地域展開サポート事業】（長浜市教育委員会、滋賀県スポーツ協会連携）



(3) 健康づくりと地域交流を育む施設づくりのための自主事業

スポーツ施設と公園の機能を活かし、高齢者を中心に、健康づくりだけでなく仲間づくりや地域との交流を楽しむプログラムやイベントを実施します。水中運動、グラウンド・ゴルフなど、身体への負担が少なく継続しやすいプログラムを展開するとともに、地域団体やボランティアと連携した交流事業を行い、生きがいづくりや社会参加につながる自主事業を進めます。

具体的な取組例

- ・グラウンド・ゴルフ練習コースの設置（神照グラウンド・ゴルフクラブ連携）
- ・グラウンド・ゴルフ大会（長浜市グラウンド・ゴルフ協会連携）
- ・正しい歩き方講座 ～体にやさしい歩き方～（ながはまウォークらぶ・滋賀県ウォーキング協会連携）
- ・水中ウォーキング＆スイミングレッスン（長浜水泳協会、地元スポーツクラブ連携）
- ・レクリエーション健康遊具を活用した運動手引書作成（事業団組織内スポーツトレーナー監修）
- ・神照運動公園発着の施設周辺地域のウォーキング＆ランニングコース地図の設置
（ながはまウォークらぶ、ベテラン市民ランナー等による監修）



今後の展開

自主事業を踏まえた利用促進を継続的に実施し、イベントや体験会をきっかけに日常的な施設利用へとつなげます。また、学校やスポーツ団体、地域団体などとの連携を深め、公園とスポーツ施設の特性を活かした事業を展開することで、多様な世代が気軽に集い、運動や交流を楽しめる環境を充実させます。また市民プールについては、幼稚園や保育園、学童保育所への無料開放に加え、利用者の予約枠を見直し、当日予約を拡充します。利用者の更なる増加を図りながら、地域の関係団体とともに、私たちが目指す施設像の実現に取り組めます。

【達成目標】

年度	利用者数	満足度	積算根拠
R9 年度	101,000 人	90%以上	屋外施設であることから、天候による利用者数の大幅変動が想定できますが、過去の利用実績から1件あたり平均 30 人の利用を想定し、各種の新規自主事業や、具体的な利用促進策により、5 年で約 3,000 人、3%の利用増を目標とします。また、市民プールでは、予約枠の見直しと、当日予約の拡充で、R8 年度と比較して、期間中 11,280 人の利用増を目指します。またここにはカウントされませんが、使用料が発生せず自由に運動を楽しむ公園利用者についても、各種自主事業により年間 11,000 人の増加を目指します。 また、当事業団では利用者満足度も 90%以上を維持します。
R10 年度	101,750 人		
R11 年度	102,500 人		
R12 年度	103,250 人		
R13 年度	104,000 人		

（２）地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください

多様な連携から生まれる、地域スポーツの振興

神照運動公園が地域に根ざした活動の拠点としての役割を果たしていくために、地域・学校・スポーツ団体・企業等との連携・協働を進めます。これにより、多世代がスポーツや運動に親しめる環境を充実させるとともに、地域スポーツの振興と施設利用の促進を図り、地域に根ざした施設運営を推進します。こうした連携こそが当事業団の強みであり、市民とともに施設を活性化させていきます。

具体的な連携団体は、提案書6（４）の中の（２）地域団体との連携実績で提案しています。

（１）地域の自治会や学校、大学との連携

周辺に住宅地が立地するスポーツ公園施設として、地域の皆様に利用され愛される施設となるため、地元自治会や学校、当事業団が連携協定を締結する大学等と連携した事業を実施します。子どもから高齢者まで幅広い世代が施設に集い、地域に根ざした事業を展開することで、施設利用の促進とスポーツを通じた地域づくりを推進します。



私たちが取り組む地域連携のイメージ図

（２）長浜市や長浜市教育委員会、民間企業との連携

長浜市や教育委員会と連携し、子どもたちの様々な体験教室を実施することで、体験格差を解消し、青少年の健全育成とスポーツへの関心向上を図ります。また、ウォーキングの推進を図る滋賀県のBIWA—TEKU事業において市の健康医療政策課とも連携し、高齢者を含む市民の健康増進や生きがいづくりにつながるウォーキング事業を、公園やプール施設を活用しながら協働して実施することで、市民の健康寿命の延伸に貢献します。

（３）地域スポーツの担い手、地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団等との連携

長浜市スポーツ推進計画の目指す姿を実現するためには、同じ目標を持つ地域のスポーツ団体の存在が不可

欠です。事業団は、日ごろから連携している団体との強固な信頼関係を活かし、団体との連携により施設を活用した様々な自主事業を展開することで、市民とともにスポーツ・地域交流拠点を作り上げていきます。

(4) 連携するスポーツ団体の活性化に貢献する取組

施設を利用するチームや連携関係にあるスポーツ団体に対し、事業団で実施する様々な事業や施設活用機会を通じて、活動成果を発表する場や、団体の活動を広く紹介し、新たな参加者の獲得や他団体とつなげる場を創出します。

(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

強みを活かした効果的な広報活動

当事業団では、複数の施設を管理運営している強みと、地域団体とのつながりを活かし、オンラインとオフラインの多様な媒体を組み合わせた効果的な広報活動を展開することで、施設の認知度向上と利用促進を図ります。

(1) ホームページを活用した情報提供

管理する施設のイベント情報、利用案内、事業内容等をホームページで一元的に発信します。複数施設の情報を横断的に掲載することで、利用者が目的に応じた施設や事業を把握しやすい環境を整備するとともに、閲覧状況を確認しながら掲載内容の改善を図ります。

事業団 URL: <https://nagahama-bunspo.com/>

(2) SNSを活用した情報発信と地域連携による情報拡散

イベント情報や施設の魅力、事業実施の様子、プールの予約状況等をSNSで発信するとともに、施設利用団体や地域団体等にも協力をいただき、情報を相互に発信・拡散します。これにより、幅広い層への情報到達と、地域とのつながりの強化を図ります。

活用例: 各種スポーツ団体やスポーツチームとの相互フォロー

(3) 地域団体とのパイプを活用した個別PRによる利用促進

当事業団が有する地域の各種団体等とのつながりを活かし、ハブ機能を活かして事業内容や対象者に応じて、関心が見込まれる団体へ個別に情報提供を行います。不特定多数への発信に加え、利用ニーズが見込まれる層へ直接情報を届けることで、参加機会の創出と新規利用者の獲得につなげます。

発信先例: スポーツ協会、スポーツ少年団、子育てサークル、総合型地域スポーツクラブ、民間企業等

(4) 地域密着型の広報媒体や市の情報配信アプリ等を活用したPR

地元新聞、地域情報誌や、地域住民を対象とした会員向け広報媒体等を活用し、施設やイベント情報を発信します。日常的に地域情報に触れる幅広い層へ施設の魅力やイベント情報を届けることで、これまで施設を利用したことのない市民への認知度向上と、新たな利用者の獲得につなげます。

活用媒体例: ぽてじゃこ倶楽部、ながスマアプリ、市公式 LINE、インスタグラムスポまち! NAGAHAMA 等

4 サービス向上等【審査基準: 条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

収集から反映まで、ニーズを活かす管理運営 —長浜市民のニーズには全力で応えます—

利用者ニーズを的確に把握し、より良い施設運営につなげるため、アンケートの実施や日常的な対話を通じて意見・要望を収集します。把握したニーズは分析・共有し、継続的なサービス改善と事業の充実に反映します。

(1) 利用者アンケートやご意見箱の設置、ご意見フォームによる意見聴取の実施

事業の実施時や施設利用時にアンケート調査を実施し、施設や事業に対する満足度、改善要望、今後実施してほしい事業などを把握します。いただいた意見は分析・共有し、施設運営や事業内容の改善に活用します。

(2) 日常的なコミュニケーションによるニーズの把握

施設受付や利用相談、利用時など、利用者との日常的な会話やコミュニケーションを大切にし、利用に当たっての困りごとや要望を把握します。特に、定期的に施設を利用する団体等とは、日頃から顔の見える関係づくりを心掛け、気軽に相談や意見をいただけるよう信頼関係を築きます。日常的な対話を通じて、小さな気付きや改善要望も把握し、より利用しやすい施設運営につなげます。

(3) ニーズの施設運営への反映

利用者からいただいた意見や要望については、指定管理者で対応できるものは速やかに改善するとともに、対応できない事項については適宜、市と情報共有を行います。また、アンケート結果や日常的な対話を通じて把握したニーズを踏まえ、サービスや事業内容を継続的に見直し、利用者満足度の向上につなげます。

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

声を活かす、誠実な苦情対応

苦情やご意見については、「業務改善の金言」としてとらえ、迅速かつ誠実に対応するとともに、内容を組織内で共有し、市とも連携しながら適切に対応します。いただいた声を施設運営の改善に活かし、利用者満足度とサービス品質の向上につなげます。

(1) 苦情対応の基本姿勢

苦情をゼロにすることは難しいため、苦情を施設改善の貴重な意見として受け止め、迅速かつ誠意をもって対応することが重要です。利用者の話をよく聴き、相手の立場に立って納得いただける対応を行うことで、信頼される施設運営につなげます。

(2) 苦情を運営改善につなげる取組

苦情や利用者の声は、その場の対応だけで終わらせず、職員間で情報共有し、改善策を検討・実施します。朝礼などを通じて課題を共有し、施設全体で継続的な改善を行うことで、市民に愛される施設づくりを目指します。

(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

利用者に寄り添うサービス向上の取組

(1) 利用者の利便性向上

神照運動公園では、練習から大会まで幅広く利用されており、大会主催者やチーム指導者には多くの準備が必要となるため、長年スポーツ現場を経験してきた職員がそのサポートを行います。また、市民プールでは入場混雑解消に向けて、独自の予約システムを導入し、ネットによる予約受付で快適性と利便性を向上します。

具体的な取組: 神照運動公園→外国人対応用の翻訳機の窓口設置／大会時利用時間の柔軟対応／大会利用物品
(放送設備や大会用ゴールネット等)の準備／ウォータータンクの無料貸出し 等
市民プール→利用予約システム活用／当日予約受付／リストバンドによる入場整理

(2) 安全・安心で快適に利用できる施設環境づくり

利用者が安心してスポーツや運動を楽しめるよう、目配り・気配り・心配りでさらなる安全性・快適性を追求しま

す。また、施設内の清掃や芝生・植栽の適切な管理、プールの衛生管理など、利用状況に応じた環境整備を行うとともに、笑顔でのあいさつや丁寧な接遇を心掛け、市民誰もが快適に利用できる施設環境を提供します。

具体的な取組：神照運動公園→空調スペース無料開放／ミストシャワーの設置／日陰エリアの拡大
市民プール→吸込口の掲示／浮き輪やライフジャケット貸出し／浮き輪等空気入れサービス

(3)市民や利用者の声を活かしたサービス向上

利用者アンケートや窓口で寄せられた意見・要望、日々の業務の中で把握した課題や気付きを職員間で共有します。これらの情報を運営改善やサービスの見直しに反映するとともに、職員一人ひとりのサービス意識の向上を図り、利用者ニーズに応じた継続的なサービス向上に取り組みます。当事業団は、市民の様々な声に、できる限り積極的に応えていきます。



陸上トラックの転圧

利用者の声を活かした取組：神照運動公園→陸上トラックの転圧／幅跳び着地ゾーンの砂更新／アイスの販売
市民プール→売店のメニュー拡充／水着やゴーグル、防水スマホケース等の販売／両替サービス

(4)市民プールの安全・快適な定員管理と長浜市民優先予約枠の設定

長浜市民プールは、建設から管理運営、大規模修繕に至るまで、その大半に市民の税金が投入されている施設です。しかしながら、現在の予約システムでは、申込者が入場定員を超えた場合、市内・市外を問わず無作為に抽選し、入場者を決定しており、現状、市外からの入場者が市民を上回る状況が発生しています。市外からの入場者を受け入れたほうが、市外料金設定で収入が25%増加するという試算はありますが、市の公共施設としての設立趣旨や、市民のスポーツ振興に寄与する団体としての当事業団の役割を踏まえ、市の公共施設として、市民が気軽にプールを楽しめるよう、入場者に新たに長浜市民優先予約枠を設けます。

具体的な取組：現システムが一定市民に定着していることから、既存のシステムをベースに、新しい機能を追加したシステムを改修することで対応

システム改修には時間と費用が必要ですが、今年度から業者との検討・協議し令和9年度から導入します。

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組について提示してください。

4つの視点に基づく、効率的な施設運営

利用者サービスを維持・向上させながら、市民の大切な財源を有効に活用し、「人」「業務」「環境」「会計」の4つの視点から、効率的で持続可能な施設運営と経費節減に取り組みます。

(1)効率的な人員配置と市民ボランティア参加による事業運営

事業団全体のバックアップ体制やマルチスタッフ化を活用し、効率的な人員配置を行うとともに、市民ボランティアの参加による事業実施や管理運営を進め、経費の節減と地域とのつながりを深めます。

(2)業務の効率化と事業団管理施設のスケールメリットの活用

各種委託業務の見直しや事業団管理施設全体での一括発注・複数年契約を進めるほか、消耗品の一括購入や備品の共同利用により、効率的な施設運営とコスト削減を図ります。

具体的な取組：
・節水 ・クールビズ ・ペーパーレス会議等

(3)環境に配慮した持続可能な施設管理

落ち葉の堆肥化など資源を有効活用する循環型の施設管理を進めるとともに、電力契約の見直しも継続し、環境負荷の低減と経費節減の両立を目指します。

(4)適正な会計管理と地域への貢献

指定管理料が市民の大切な税金であることを常に意識し、公益財団法人として、事業団が定める会計ルールに則り、公正で適正な会計処理や価格比較を徹底するとともに、地元企業への発注や地元人材の活用を通じて、地域に根ざした施設運営を行います。

(2) 利用料金の設定及び設定根拠について提示してください。

施設使用料及び附帯設備等使用料は、長浜市民スポーツ施設条例、長浜市都市公園条例、長浜市民スポーツ施設条例施行規則、長浜市都市公園条例施行規則に定める金額とします。

(利用料金の設定根拠)

市が条例等で定める施設利用料金は、施設の公共性、利用者負担の公平性、社会経済情勢等を総合的に勘案して設定され、定期的な見直しもされていることから、その趣旨を尊重し、条例等で定める利用料金を基本として運用します。なお、利用料金収入については、施設の維持管理やスポーツ振興事業、利用者サービスの充実に活用し、施設の魅力向上につなげます。

(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等について提示してください。

45年の実績に裏打ちされた、安全・安心・快適な施設管理

施設の維持管理にあたっては、安全・安心・快適を最優先に業務を遂行します。近年、指定管理者制度導入施設での事故が全国的に散見される中、当事業団は設立から45年間、大きな事故を起こすことなく管理運営を行ってきました。特に流水プールやウォータースライダー、芝生フィールドは重点的な維持管理が必要な箇所であり、安全管理体制を徹底し快適な空間を提供するとともに、市民の大切な資産としてその価値の保全・向上に努めます。また、施設修繕は限られた予算の中で優先順位を見極め、計画的かつスピード感をもって実施します。

(1)予防保全や日常点検を徹底した安全な施設づくり

管理施設は、広いスポーツ公園施設内に点在しています。そのため、見落としのない徹底した日常点検や定期的な法定点検の実施が求められます。仕様書に定める要求水準を確実に満たすことはもとより、予防保全の視点を取り入れ、利用者の安全確保、市民の大切な資産の保全と価値向上、そして経費節減を目標に高い水準の維持管理を実現します。

具体的な取組:「動かす・たたく・測る・引っ張る」定期点検、事業団本部のダブルチェック点検

(2)スポーツ特性を理解した安心して利用できる施設づくり

神照運動公園は、公園でありながら陸上トラック、芝生フィールド、ソフトボール場、多目的グラウンド、プールといった本格的なスポーツ施設を有しています。これらの施設については、長年の管理経験を活かし、仕様書に明記されない業務についても必要に応じて実施することで、大会や高校部活動など競技性の高いスポーツの実施に求められる機能の維持・向上を図ります。



大会前の芝生刈込み

仕様書以上の取組例:トラックコースにがり散布、幅跳びビットの整備 ソフトボール場・グラウンド→重機による不陸整地

芝生フィールド→芝生維持計画を上回る大会前も刈込みの実施、芝生の面張りや補植

プール→休憩時間ごとの水遊具の安全点検、日常的な救助訓練や監視訓練の実施

(3) プール事故ゼロを可能にする維持管理

プール施設は、他の施設と異なり、安全な監視体制や安全確保のための様々な取組、循環ろ過器や循環ポンプ等の特殊な機器の管理や水質管理といった特別な維持管理が必要となります。これらの安全管理体制の徹底や衛生管理についても、有資格者や管理経験者等を配置し、万全の管理体制で適切に対応します。プール施設の維持管理において最も重要となるのが、安全・安心・快適性の確保だと考えています。



プール事故ゼロの観点から特に重要と考える維持管理の取組例 ～遊泳者の命を守る取組～

- ◇**プール運営**：予約システムによる入場定員厳守と適切な入場者コントロール、適切な更衣室等衛生エリア管理等
- ◇**監視員の配置**：常時8名以上の監視員配置、事務所には交代要員も配置、プールスタッフは普通救命講習受講
- ◇**監視員の教育・訓練**：朝礼・終礼での定例監視講習、普通救命・AED講習、救助訓練、監視訓練を期間中定期実施
- ◇**監視体制**：猛暑の中、集中して監視を行うため30分交代制、常に監視責任者がプール内を巡回し監視体制の確認
- ◇**事故防止啓発**：注意喚起看板の設置、水難事故や熱中症注意喚起放送、監視員のハンドメガホンによる直接注意
- ◇**各種マニュアル**：事業団による受付&監視マニュアル、スライダー等安全管理マニュアル、クレーム対応マニュアル作成
- ◇**水質管理**：保健所による開場前検査、毎日3回の水質検査と記録(残留塩素、pH、水温等)、専門業者による水質検査
へアーキャッチの定期点検・清掃、消毒剤ネオクロール(酸性)使用によるPH管理、効率のよい補水等
- ◇**各種プール設備の安全確保**
 - プール：内壁の防水塗装、FRPのひび割れ点検、取水口・吸水口の格子蓋のネジの締め増し、起流装置点検等
 - スライダー：滑走路の表面仕上げ触診、スライド接続部のボルト締め増し、手すり・飛出し部・着水プールの点検等
 - 水遊具：基盤のひび割れ等点検、アンカーボルト締め増し、構造物自体のひび割れ・欠け点検、水量確認等
 - 循環ろ過装置：装置の稼働状況点検、ろ材(珪藻土)の消費状況確認、消毒剤の消費状況確認、電気系等点検等

(4) 公園として心地よく空間として快適な施設づくり

神照運動公園は、公園施設として緑豊かな環境も特徴の一つです。行き届いた清掃はもちろん、見た目にも美しい植栽管理を欠かしません。公園園路の街路樹等についても、剪定や害虫駆除を徹底し、毎年美しい新緑や紅葉が楽しめるよう丁寧に管理しています。今後も地域の交流の場として、植栽管理に一層力を入れ、緑豊かな当施設の魅力を高めていきます。



仕様書以上の取組例：除草や植栽の剪定、大会時のトイレ清掃、各種作業機械のメンテナンス・点検

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組を提示してください。

組織全体で徹底する、個人情報保護

個人情報の適正な管理を施設運営における重要事項と位置付け、関係法令や事業団の規程に基づき、組織全体で個人情報保護の徹底に取り組みます。

(1) 個人情報の適正な管理

事業団が定める個人情報の保護に関する規程に基づき、取得した個人情報は利用目的の範囲内で適切に管理し、保管・廃棄を適正に行うとともに、漏えいや紛失等の防止に努めます。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、速やかに市へ報告し、原因究明と再発防止に取り組みます。

(2)職員への意識啓発と情報共有体制の強化

職員への継続的な周知・指導を行い、個人情報保護に対する意識向上を図ります。また、施設長会議等を通じて各施設の対応状況や課題を共有し、組織全体で適切な管理体制を維持します。

(3)情報セキュリティ対策の推進

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する「SECURITY ACTION」に参画し、「二つ星」を自己宣言するなど、情報セキュリティ対策の強化に取り組み、安全で信頼される施設運営に努めます。

(4)適切な情報公開と透明性の確保

法令に基づく情報公開請求に迅速かつ適切に対応できるよう情報を整理・管理するとともに、必要な情報はホームページで公開するなど、運営の透明性の確保に努めます。

(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

環境にやさしい管理運営

長浜市の豊かな自然を守り未来へつなげるため、3R活動や省エネルギー、落ち葉の堆肥化など環境に配慮した公園管理を行います。また、地域や利用者との協力した美化活動を進め、自然と調和した快適な公園づくりを目指します。



(1)環境に配慮した施設運営の推進

長浜市の豊かな自然環境を守り、未来へつなげるため、3R活動(減量・再利用・再資源化)の推進やごみ分別、省資源化に取り組み、環境負荷の少ない施設運営を行います。

(2)省エネルギー・資源循環への取組

節電・節水・燃料節約を徹底するとともに、クールビズの実施やペーパーレス会議の推進、LED化やソーラー充電照明の導入、施設へのソーラーパネル設置への協力など省エネや自然エネルギーの活用を進めます。また、公園内で発生する落ち葉を堆肥化し、自然に還す循環型の維持管理を実践します。

(3)地域と連携した環境美化活動の推進

びわ湖一斉清掃やクリーンウォークへの参加、長浜農業高等学校と連携した花いっぱい活動、地元中学校の職場体験受け入れによる公園管理などを通じて、地域や利用者と協力し、美しく快適で自然と調和した公園づくりを進めます。

(3) 防災、防犯その他緊急時(災害・事故等)の対応及び危機管理体制について提示してください。

未然防止と迅速対応の危機管理体制

利用者の安全確保を最優先に、災害や事故等の緊急事態に備えた危機管理体制を整備しています。日常的な安全確認や職員間の情報共有、訓練の実施等を通じて、事故の未然防止と発生時の迅速かつ適切な対応に努めます。

(1)利用者の安全を最優先とした危機管理体制の構築

事故や災害、不審者の侵入、感染症の発生などの緊急事態に備え、危機管理マニュアルの整備・更新、年2回の防災訓練や職員研修、感染症対策の実施を継続的にを行います。施設長会議や自主防災組織を中心に、平常時から安全管理を徹底し、緊急時に迅速かつ的確に対応できる体制を整えます。

(2)災害・事故発生時の迅速な対応による安全確保

緊急時には明確な指揮体制のもと、利用者の避難誘導、救護、関係機関との連携を迅速に行い、安全確保を最優先に対応します。火災・地震・風水害・落雷・暴風・事故・犯罪・熱中症・不審者侵入など、さまざまなリスクを

想定した予防対策を講じるとともに、発生時には利用中止やイベント中止等、迅速かつ適切な対応を図ります。

(3) 地域防災拠点としての役割強化と先進的な安全管理

先日熊本県で大地震が発生しましたが、当施設は「広域避難場所」「災害ヘリポート発着場所」となっています。災害時には、施設の役割を十分理解し、自衛隊や消防、警察への施設開放、避難者の受け入れやトイレやシャワーの開



放、飲み水の提供、防災かまどによる炊き出しの支援など、神照運動公園の施設・設備・人のすべてを活用し、市民の安全確保と生活支援を行う地域防災の拠点としての役割を果たします。また、施設保険への加入による万一の事故への備えや、ウェブカメラによる施設監視を進め、安心して利用できる施設運営を行います。

想定する対応例：自衛隊や警察や消防等への活動拠点としての開放、救援物資の保管場所として開放
レク広場への避難者車両の受入れ（車中泊）、ゲートボール場にテントエリア確保
管理棟の温水シャワー、貴重品ロッカー、男女更衣室、トイレの開放、飲み水としての井水開放
スポーツ事業用飲料の提供、公園内かまどベンチを活用した炊き出し支援、
夏場や冬場の空調スペース開放、園路照明塔の屋外コンセント開放等

（４）同様・類似の業務の実績等があれば、記入してください。

積み重ねてきた、安定の管理運営・連携実績

当事業団は、市の公共施設の管理運営を45年の長きにわたり担い、スポーツ施設及び文化施設の指定管理業務、各種スポーツ事業の企画・実施、地域の各種団体とのネットワーク構築などを通じて、人と人、人と施設、施設と地域を結ぶハブ機能としての施設管理運営に必要な経験とノウハウを培ってきました。

(1) 多数の公共施設を安定的に管理する運営実績

現在、指定管理者としてスポーツ施設24施設、文化施設3施設を管理するほか、委託・直営施設を含め計32施設の管理運営を行っています。また、最長45年間にわたり同一施設の管理運営を継続するなど、安定した施設運営の実績があります。

主な管理実績

スポーツ：長浜市民体育館／長浜市民庭球場／浅井B & G海洋センター／浅井文化スポーツ公園／
浅井ふれあいグラウンド／浅井球場／湖北THGツインアリーナ／木之本スポーツ広場 ほか
文化：長浜文化芸術会館／浅井文化ホール／木之本スティックホール

(2) 地域団体との連携実績

当事業団は、文化・スポーツ分野における各種団体の事務局を担い、大規模事業を運営するなど、地域団体と良好な関係を構築しています。こうしたつながりを活かし、地域のニーズを踏まえた事業展開や、関係団体と連携した文化・スポーツ活動の推進に取り組んでいます。

主な連携実績

スポーツ団体：長浜市スポーツ協会／長浜市スポーツ少年団／長浜市スポーツ推進委員会／
総合型地域スポーツクラブ／滋賀県スポーツ協会等
スポーツチーム／セレッソ大阪／京都パープルサンガ／滋賀レイクス等
学校関係：びわこ成蹊スポーツ大学／滋賀県立北星高校／滋賀県立長浜北高校／滋賀県立農業高校
長浜市立北中学校／長浜市立神照小学校／市内幼稚園／市内保育園等
企業：つくばウェルネスリサーチ／ミズノスポーツ等
文化団体：長浜市民芸術文化創造協議会／長浜市文化芸術協会／長浜音楽協会等
その他団体：神照まちづくりセンター／湖北水上安全協会／長浜警察署／湖北地域消防本部／長浜水道企業団等

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいことがあれば、記入してください。（例：女性・若者の参画、資材等の地元調達など）

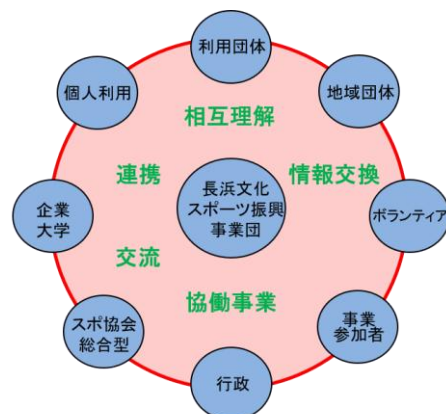
長浜市の文化・スポーツを「つなぎ・支える」コーディネーターとして

当事業団は、市が100%出資して設立した公益財団法人として、文化施設・スポーツ施設の管理運営を担うとともに、「市の文化・スポーツ施策」と「現場」をつなぎ、地域振興に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化により、文化芸術団体やスポーツ団体では、メンバーの高齢化や担い手不足が課題となっています。文化やスポーツを通じて、市民の誰もが生き生きと輝き、心豊かに健康で過ごせるまちを目指すことが、活力ある地域社会の実現には必要です。市内の文化・スポーツ振興には、活動に必要な情報の提供や、適切な支援につなげる相談機能が一層求められています。

当事業団は、長浜市スポーツ推進計画や条例・規則を十分理解したうえで、施設運営や事業実施、事務局運営などを通じて、地域の個人・団体との信頼関係を築いてきました。今後は、このつながりを活かし、文化・スポーツに関する相談窓口として、人と人、人と団体、団体同士をつなぐコーディネーターの役割をこれまで以上に発揮していきます。

市の施策と密接に関わりながら施設運営を担う当事業団だからこそ、活動の場を提供するだけでなく、地域の人や団体をつなぎ、活動を支える役割を果たせます。こうした取組を通じて、長浜市の文化・スポーツのさらなる振興と、活力ある地域づくりに貢献してまいります。



神照運動公園を、市民の健康を支え、子どもの未来を育み、地域をつなぐ開かれた公共施設に

指定管理者には、単に効率的な施設運営を行うだけでなく、市の施策との整合を図りながら、長期的な視点で地域に根差し、市民のスポーツ振興を推進することが求められます。当事業団は、そのような指定管理者の役割を十分理解し、公益財団法人として収益性のみを追求するのではなく、公共施設としての神照運動公園で、長浜市民の健康増進と次世代を担う子どもたちの健全育成、そして地域をつなぐ役割を施設管理を通じて必ず果たしていきます。

私たちは45年間この長浜の地で、市民のために文化振興・スポーツ振興を進めてきました。この地で培った経験と信頼を礎に、市民とともに、誰もが集い憩える未来の神照運動公園を創り続けていきます。



様式第 3 号

収支計画書（総括表）【審査基準：条例第 4 条第 3 号及び第 4 号】

1 収入

（単位：千円）

科目	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	令和 1 2 年度	令和 1 3 年度	合計
指定管理料	19, 548	19, 548	19, 548	19, 548	19, 548	97, 740
利用料金収入	34, 991	35, 019	35, 075	35, 103	35, 132	175, 320
その他の収入	0	0	0	0	0	0
小計（指定管理業務）	54, 539	54, 567	54, 623	54, 651	54, 680	273, 060
自主事業収入	2, 785	2, 941	3, 132	3, 450	3, 900	16, 208
・・・	0	0	0	0	0	0
合計	57, 324	57, 508	57, 755	58, 101	58, 580	289, 268

2 支出

科目	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	令和 1 2 年度	令和 1 3 年度	合計
人件費	18, 230	18, 412	18, 596	18, 782	18, 970	92, 990
維持管理費	34, 788	35, 055	35, 052	35, 175	35, 434	175, 504
修繕費	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	10, 000
その他の支出	0	0	0	0	0	0
小計（指定管理業務）	55, 018	55, 467	55, 648	55, 957	56, 404	278, 494
自主事業費	1, 315	1, 022	1, 032	1, 041	1, 044	5, 454
納付金	991	1, 019	1, 075	1, 103	1, 132	5, 320
合計	57, 324	57, 508	57, 755	58, 101	58, 580	289, 268

3 納付金（利用料金収入超過分に係る収益還元金）の割合

1 0 0 %

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和9年度（令和9年4月1日～令和10年3月31日）
-----	----------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	19,548	令和9年度指定管理料
利用料金収入	34,991	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	54,539	
自主事業収入	2,785	各施設自主事業収入
合計	57,324	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		18,230	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	6	研修会参加旅費
	消耗品費	5,224	管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	198	作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	8,364	高圧・低圧電気、ガス、水道、下水道代
	印刷製本費	42	施設案内、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	249	電話代、各種郵送料
	手数料	194	ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	263	施設賠償保険料
	委託料	16,851	警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検、水遊具保守点検、監視委託料等
	使用料及び賃借料	1,021	インターネット、夜間金庫、ＡＥＤリース等
	負担金等	17	資格試験、研修会受講料
	原材料費	80	真砂土、川砂、目土等
	公課費	2,279	消費税等
計	34,788		
修繕費		2,000	プール設備、消防設備、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）		55,018	
自主事業費		1,315	各種スポーツ＆健康イベント等経費
納付金		991	長浜市への納付金
合計		57,324	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和10年度（令和10年4月1日～令和11年3月31日）
-----	------------------------------

1 収入 (単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	19,548	令和10年度指定管理料
利用料金収入	35,019	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	54,567	
自主事業収入	2,941	各施設自主事業収入
合計	57,508	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	18,412	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	25 研修会参加旅費
	消耗品費	5,224 管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	200 作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	8,448 高圧・低圧電気、ガス、水道、下水道代
	印刷製本費	30 施設案内、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	249 電話代、各種郵送料
	手数料	194 ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	265 施設賠償保険料
	委託料	17,002 警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検、水遊具保守点検、監視委託料等
	使用料及び賃借料	1,021 インターネット、夜間金庫、AEDリース等
	負担金等	15 資格試験、研修会受講料
	原材料費	80 真砂土、川砂、目土等
	公課費	2,302 消費税等
	計	35,055
修繕費	2,000	プール設備、消防設備、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）	55,467	
自主事業費	1,022	各種スポーツ&健康イベント等経費
納付金	1,019	長浜市への納付金
合計	57,508	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和11年度（令和11年4月1日～令和12年3月31日）
-----	------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	19,548	令和11年度指定管理料
利用料金収入	35,075	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	54,623	
自主事業収入	3,132	各施設自主事業収入
合計	57,755	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		18, 596	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	6	研修会参加旅費
	消耗品費	5, 224	管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	202	作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	8, 532	高圧・低圧電気、ガス、水道、下水道代
	印刷製本費	28	施設案内、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	249	電話代、各種郵送料
	手数料	194	ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	267	施設賠償保険料
	委託料	16, 902	警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検、水遊具保守点検、監視委託料等
	使用料及び賃借料	1, 021	インターネット、夜間金庫、ＡＥＤリース等
	負担金等	17	資格試験、研修会受講料
	原材料費	85	真砂土、川砂、目土等
	公課費	2, 325	消費税等
計	35, 052		
修繕費		2, 000	プール設備、消防設備、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）		55, 648	
自主事業費		1, 032	各種スポーツ＆健康イベント等経費
納付金		1, 075	長浜市への納付金
合計		57, 755	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和12年度（令和12年4月1日～令和13年3月31日）
-----	------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	19,548	令和12年度指定管理料
利用料金収入	35,103	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	54,651	
自主事業収入	3,450	各施設自主事業収入
合計	58,101	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	18,782	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	0 研修会参加旅費
	消耗品費	5,224 管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	204 作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	8,617 高圧・低圧電気、ガス、水道、下水道代
	印刷製本費	20 施設案内、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	240 電話代、各種郵送料
	手数料	194 ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	269 施設賠償保険料
	委託料	16,953 警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検、水遊具保守点検、監視委託料等
	使用料及び賃借料	1,021 インターネット、夜間金庫、AEDリース等
	負担金等	0
	原材料費	85 真砂土、川砂、目土等
	公課費	2,348 消費税等
	計	35,175
修繕費	2,000	プール設備、消防設備、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）	55,957	
自主事業費	1,041	各種スポーツ&健康イベント等経費
納付金	1,103	長浜市への納付金
合計	58,101	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和13年度（令和13年4月1日～令和14年3月31日）
-----	------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	19,548	令和13年度指定管理料
利用料金収入	35,132	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	54,680	
自主事業収入	3,900	各施設自主事業収入
合計	58,580	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	18,970	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	0 研修会参加旅費
	消耗品費	5,224 管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	206 作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	8,703 高圧・低圧電気、ガス、水道、下水道代
	印刷製本費	15 施設案内、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	240 電話代、各種郵送料
	手数料	194 ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	271 施設賠償保険料
	委託料	17,104 警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検、水遊具保守点検、監視委託料等
	使用料及び賃借料	1,021 インターネット、夜間金庫、AEDリース等
	負担金等	0
	原材料費	85 真砂土、川砂、目土等
	公課費	2,371 消費税等
計	35,434	
修繕費	2,000	プール設備、消防設備、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）	56,404	
自主事業費	1,044	各種スポーツ&健康イベント等経費
納付金	1,132	長浜市への納付金
合計	58,580	

注 事業年度ごとに記入してください。